

練馬区プレスリリース 送付日 2017年(平成29年)2月1日

区長室 広聴広報課 広報戦略係 電話 5984-2693



平成 29 年第一回練馬区議会定例会が開会します [事前のお知らせ]

と き 2月8日(水)～3月15日(水)

と ころ 練馬区議会(練馬区豊玉北6-12-1)

平成 29 年第一回練馬区議会定例会が2月8日(水)に開会する。会期は3月15日(水)までの36日間の予定。定例会の日程は、添付の資料のとおり。

今定例会に提出予定の議案は、「平成 29 年度練馬区一般会計予算」など 22 件。内訳は、予算 5 件、条例 11 件、道路認定 6 件。要旨は添付の資料のとおり。

【添付資料】・第一回定例会日程(案)

・平成 29 年第一回練馬区議会定例会 提出議案一覧表

【問 合 せ】練馬区 広聴広報課 広報戦略係 電話 03 - 5984 - 2693

第一回定例会日程(案)

平成29年2月1日

月日	曜	午 前	午 後	備 考	
2/8	水	10 幹 広図 11 議運	1 本会議(上程等)		
9	木		1 本会議(一般質問)		
10	金		1 本会議(一般質問)		
11	土	(建国記念の日)			
12	日				
13	月		1 本会議(一般質問)		
14	火	10 常任	1 全員協議会		
15	水	10 特別	(1 全員協議会)		
16	木	(10 特別)	1 常任		
17	金	10 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会		
18	土				
19	日				
20	月		1 予算特別委員会		
21	火		1 予算特別委員会		
22	水		1 予算特別委員会		
23	木		1 予算特別委員会		
24	金		1 予算特別委員会		
25	土				
26	日				
27	月		1 予算特別委員会		
28	火		1 予算特別委員会		
3/1	水	10 幹 11 議運	1 予算特別委員会		
2	木		1 本会議(追加上程) 全員協議会 常任 予算特別委員会 (補正予算説明)		
3	金		1 予算特別委員会 (補正予算質疑)		
4	土				
5	日				
6	月	10 幹	1 予算特別委員会		
7	火		1 予算特別委員会		
8	水	10 幹 11 議運	1 本会議(先議)		
9	木	10 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会		
10	金	10 常任(まとめ)			
11	土				
12	日				
13	月	10 特別(まとめ)	1 幹		
14	火	< 事務整理日 >			
15	水	10 幹 広図 11 議運	1 本会議(議決)		

* 幹:幹事長会 広図:広報・図書委員会 常任:常任委員会 特別:特別委員会
議運:議会運営委員会 :終了後

平成29年第一回練馬区議会定例会
提出議案一覧表

予 算 . . . 5 件
 条 例 . . . 11件 (一部改正11件)
 道 路 認 定 . . . 6 件 (認定6件)

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	1	平成29年度練馬区一般会計予算 〔予算額〕 251,477,234千円	
2	2	平成29年度練馬区国民健康保険事業会計予算 〔予算額〕 81,587,588千円	
3	3	平成29年度練馬区介護保険会計予算 〔予算額〕 52,284,847千円	
4	4	平成29年度練馬区後期高齢者医療会計予算 〔予算額〕 15,723,245千円	
5	5	平成29年度練馬区公共駐車場会計予算 〔予算額〕 557,762千円	
6	6	練馬区名誉区民条例の一部を改正する条例 名誉区民の称号を贈る条件の明確化を図るため、所要の改正を行う。	公布の日
7	7	練馬区職員定数条例の一部を改正する条例 1 この条例の職員の定義に再任用短時間勤務職員を加えるため、所要の改正を行う。 2 職員の定数を変更する。 〔合計〕 4,481人 4,758人	平成29年4月1日
8	8	練馬区職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例 配偶者同行休業の期間を再度延長することができる特別の事情を定める。	公布の日
9	9	練馬区特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 1 専門宿直員の報酬額について、「日額7,700円」を「日額7,700円から16,600円までの範囲内において規則で定める額」に改める。 2 防災宿直専門員の報酬額について、「日額10,000円」を「日額10,300円」に改める。 3 地域支援推進員の職の廃止に伴い、所要の改正を行う。	平成29年4月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
10	1 0	<p>練馬区特別区税条例の一部を改正する条例</p> <p>地方税法等の一部改正に伴い、つぎの改正を行う。</p> <p>1 住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を2年半延長し、平成33年12月31日までとする。</p> <p>2 3輪以上の軽自動車（新車に限る。）で、一定の燃費性能等の優れたものについて、軽自動車税を軽減する特例措置を1年間延長し、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に新規に取得したものを対象とする。</p>	<p>1 公布の日</p> <p>2 平成29年4月1日</p>
11	1 1	<p>練馬区工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例</p> <p>工場立地法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の条項が変更されるため、規定の整備を行う。</p>	平成29年4月1日
12	1 2	<p>練馬区立区民農園条例の一部を改正する条例</p> <p>区民農園1か所を廃止する。 下石神井六丁目区民農園：練馬区下石神井六丁目14番</p>	公布の日
13	1 3	<p>練馬区立地域集会所条例の一部を改正する条例</p> <p>地域集会所1か所を新設する。 豊玉地域集会所：練馬区豊玉中四丁目13番6号</p>	平成29年8月1日
14	1 4	<p>練馬区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例</p> <p>1 就学支度資金の対象となる学校に義務教育学校を加える。</p> <p>2 就職支度資金について、通勤のために自動車を購入する場合の貸付限度額を引き上げる。</p> <p>3 修学資金について、貸付限度額を改める。</p>	平成29年4月1日
15	1 5	<p>練馬区営住宅条例の一部を改正する条例</p> <p>北町五丁目第二アパートについて、家族向け住宅1戸を単身者向け住宅2戸に改修するため、戸数を改める。</p>	平成29年4月1日
16	1 6	<p>練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p>公園2か所を新設する。 土支田けやき公園：練馬区土支田二丁目12番2号 いずみの里公園：練馬区大泉学園町三丁目5番5号</p>	平成29年4月1日
17	1 7 ） 2 2	<p>特別区道路線の認定について（6件）</p> <p>道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。</p>	

